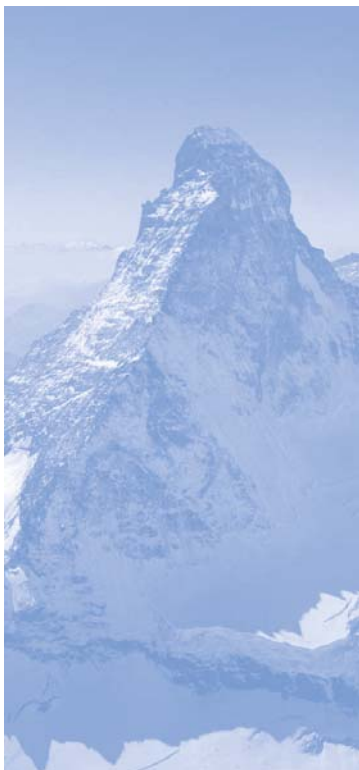


# シンセス グローバル企業倫理規程 (Global Code of Business conduct and Ethics)

## 倫理的規範と法令遵守

2006年9月作成



Hansjörg Wyss

会長兼CEO（最高経営責任者）

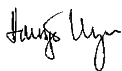
2006年5月1日

私たちは、日常業務の中で、様々な問題に直面し、その都度物事に対する態度を選択しなければなりません。シンセスでは、これらの問題に対応するために企業倫理規程を制定しています。当社の倫理規程は、医療機器業界の中において最も高いレベルを目指すものです。

シンセスの企業倫理規程は、2005年6月に初めて発行されました。この手紙の後に記載されているのは、新版のグローバル企業倫理規程（Global Code of Business conduct and Ethics）（以下、本規程）です。本規程では、私たちが高い水準の倫理観に基づいて業務ができるように、業務を行う上で規範となる共通の価値観、倫理及び行動について述べています。また、企業における倫理や法令遵守についても述べています。

社員の皆様には、時間をかけて本規程を精読いただきたいと思います。倫理に関する出来事に遭遇した際に、この共通の価値観に基づいて行動することは、各個人の責任となります。本規程をよく読み、内容を理解して、社内規程、社是、業務手順に加え、倫理に関する諸規程も遵守してください。

シンセスは、業界内で高い信頼性を有する企業です。皆様が本規程を遵守することで、業界内での高い評価を維持することができます。皆様のご協力をお願いいたします。

A handwritten signature in black ink, appearing to read "Hansjörg Wyss".

Hansjörg Wyss

ハンスジョーグ ヴィース

シンセス 会長兼CEO（最高経営責任者）

---

## 目次

1. はじめに	1
2. 社員同士の関係	2
相互信頼	2
多様性	2
コミュニケーション	2
能力開発	2
3. 顧客の皆様、及びシンス製品 販売に関わる方々との関係	3
賄賂及び不正な金銭類の提供	3
物品の提供	3
社会貢献	3
4. 物品供給者、及び他の契約者との関係	4
取引先の決定	4
景品類の提供	4
5. 規制当局、地域社会、競合他社との関係	5
規制当局	5
政府関係者と政府職員、政党と候補者	5
競合他社	5
談合の禁止	6
環境保全	6
6. 一般的な業務活動及び慣習について	7
法令遵守	7
業務の質	7
治験、薬事関連	7
貿易の必要条件	7
財務の健全性	7
機密情報	8
知的財産権の取り扱い	8
利害の対立	8
インサイダー取引	8
業務記録	9
業務方針と法則	9
7. 法令遵守・プログラム	10
プログラム管理	10
法令遵守・コミュニケーション	10
私たちの義務	10
評価と訓練	11
代理店、契約者、物品供給者	11
8. 計画の実行と協力の要請	12

---

## 1. はじめに

私たちは、患者様、顧客の皆様と医療機関に、安全で最先端の技術を駆使した医療機器、器具器械、そして医療技術を提供するために日々努力しています。また、業界最高レベルの業務規程、及び倫理規程を維持するよう努めています。これらのことを実現させるために、私たちはグローバル企業倫理規程（Global Code of Business conduct and Ethics）を作成しました。本規程は6つの部分に分かれており、シンセス社員が業務活動を行う際の基本となる方針が述べられています。

- ・社員同士の関係
- ・顧客の皆様、及びシンセス製品の販売に関わる方々との関係
- ・物品供給者、及びその他の契約者との関係
- ・規制当局、地域社会、競合他社との関係
- ・一般的な業務活動及び慣習について

シンセスの役員、管理職、従業員は、本規程の精神と規程を遵守しなければなりません。特に部門長は、本規程の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、管轄部署において本規程の遵守を促進し、最高レベルの専門家意識、倫理、法令遵守を追求して企業風土の維持に努めなければなりません。本規程について不明な点や質問がある場合は、部門長に質問してください。部門長は従業員の問題を理解し、迅速な対応ができる立場にあります。しかし、部門長に相談しづらい場合や、更に情報が必要な場合は、各社の法令遵守担当者や、グローバル企業倫理担当役員に問い合わせてください。

---

## 2. 社員同士の関係

私たちは、相互信頼に基づいて確かな関係を構築し、全社をあげて公正な企業活動を行います。チームで活動し、平等な立場で、尊敬と信頼に基づいたオープンなコミュニケーションを行います。

### 相互信頼

私たちは、相互信頼、専門家意識、尊厳、礼節、公正さを重んじます。

### 多様性

私たちは、共通の目標のためにお互いの多様性を重視して、差別、嫌がらせなどを認めない職場環境を作ります。

### コミュニケーション

私たちは、オープンで誠意あるコミュニケーションを奨励し、自分と観点の異なる人々の考えを尊重します。

### 能力開発

私たちは、積極的に自己啓発に努め、常に自分自身の成長を目指します。

---

### 3. 顧客の皆様、及びシンス製品の販売に関わる 方々との関係

私たちは、業務や業務上の関係を重んじます。企業の倫理と名誉を至上とし、全ての業務活動を公正さ、統制、法遵守に基づいて行います。

#### 賄賂及び不正な金銭類の提供

私たちは、医療機器の採用または適正使用に影響を与える恐れのある、賄賂及び不正な金銭類（及び他のすべての利益）の提供を固く禁じます。

#### 物品の提供

私たちは、医療関係者や医療機関等に物品を提供したり、物品の提供を受けるとき、法令・規則等に適合し、かつ、医療機器の採用や適正使用に影響を与える恐れがなく、正常な商慣習に照らして社会的に容認されるもののみを受け入れます。私たちは金銭や、金銭に相当するものの授受を禁じます。また業務の報酬を要求しません。物品の提供についての定義や規程がない場合、判断は事前に部門長が行うものとします。

#### 社会貢献

私たちは、慈善活動を奨励し、法で認められた慈善団体に寄付をします。寄付は、自社製品の購入を前提としたものであってはなりません。

個人で慈善活動を行う場合、寄付が自社製品の購入の是非に影響を与えないよう留意しなければなりません。そのような場合は、事前に各社の法令遵守担当者、グローバル企業倫理担当役員に承認を得る必要があります。

## 4. 物品供給者、及びその他の契約者との関係

私たちは、合法的なビジネス慣習に基づき、物品供給者、そして他の契約者と、合法的なビジネス慣習に基づき、公正な関係を構築します。私たちは、善良な顧客としての責任を果たします。

### 取引先の決定

私たちは、物品供給者、及び他の契約者を、資格、経験などの諸条件に基づき決定します。取引に関しては、個人的な関係に影響されることはありません。また、取引に関して公正さを疑われるような贈答は受けません。

### 景品類<sup>\*1</sup>の提供

私たちは、業務上の供給<sup>\*2</sup>、贈答品について、取引先の決定に影響を与える（または与える恐れのある）ものの提供は受けず、正常な商慣習に照らして社会的に容認されるもののみを受け取ります。金銭、金券は、受け取ることを禁じます。また景品類の提供を取引先に要求しません。景品類の定義に対して、各社に方針がない場合、事前に必ず部門長の承認を得なければなりません。

※1 景品類：顧客を誘引するための手段として、方法のいかんを問わず、事業者が自己の供給する医療機器の取引に付随して相手方に提供する物品、金銭その他の経済上の利益

※2 供給：映画、演劇、スポーツ、旅行その他の催物等への招待または優待などの接待

(出典：医療機器業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約

(平成10年11月16日 公正取引委員会認定  
平成10年11月16日 公正取引委員会告示第19号) 変更

(平成12年6月27日 公正取引委員会認定  
平成12年7月17日 公正取引委員会告示第26号) 変更

(平成17年3月14日 公正取引委員会認定  
平成17年3月29日 公正取引委員会告示第6号)

参考URL：

[http://www.jftc-mdi.jp/html/ipan\\_html/ipan\\_kiyaku\\_3.html](http://www.jftc-mdi.jp/html/ipan_html/ipan_kiyaku_3.html)

---

## 5. 規制当局、地域社会、競合他社との関係

私たちは、医療機器業界において公正な競争の範を示し、業界の健全な発展に寄与します。自律を重んじ、法令遵守が法規制に適合していることを、責任を持って確認します。また、法の遵守と健全な商慣習が浸透した企業文化づくりを目指します。

### 規制当局

私たちは、全ての政府機関に誠実な対応をします。政府関係者に対応する際には、逐次部門長に確認します。シンセスの経営者は関連する事柄について政府関係者と話し合い、政府関係者が書類の閲覧権利を有する場合には情報を提供します。

### 政府関係者と政府職員、政党と候補者

私たちは、政府関係者、政府職員、政党や候補者から、自社や特定の個人または団体への業務の受注や維持を目的とした金銭（または金銭に値するもの）の授受を行いません。私たちは、この方針に反するいかなるものをも支持しません。

私たちは、政府関係者や政府職員、政党または政党の候補者に、社を代表して寄付を行うことはありません。シンセスを代表して寄付を行う、またはシンセスを代表するかのように見える寄付を行う際には、必ず事前に部門長及びトップマネジメントの両方の承認を得なければなりません。

### 競合他社

私たちは、競合他社と公正、正直な態度で競争し、優れた製品と性能のみを通して利益を追求します。また、自社製品とサービスについては、完全、正確で信頼できる情報のみを追求し、製品比較のための情報を求められた際には、シンセスと他社の両者にとって正確で公正な情報を提供します。私たちは倫理に反した、違法な商慣習に従うことを禁じます。

---

## 談合の禁止

私たちは、法に反したり、適正な競争に反するいかなる活動も禁止します。私たちは、以下の項目について競合他社と話し合うことを禁止しています。

- (1) 価格、割引価格、販売条件
- (2) 利益、利幅、原価資料
- (3) マーケットシェア、販売地域、販売市場
- (4) 顧客または販売領域を指定すること
- (5) 顧客または物品供給者に関する選定、取引の拒否  
或いは中止に関する事柄
- (6) 製品を販売する予定の領域或いは、市場制限に関する事柄
- (7) 製品を販売する予定の顧客を制限すること

## 環境保全

私たちは、環境に調和した企業活動を実践し、すべての関連する法律を遵守します。

---

## 6. 一般的な業務活動及び商慣習について

私たちは、優れた判断力、高い水準、自己統制のうえに成り立つ企業を目指します。全社員は日々の業務を、倫理的に責任を持って行わなければなりません。

### 法令遵守

私たちは、事業活動を行う上で遵守しなければならない関係法令はもちろんのこと、社会の正常な商習慣や社会倫理に則って健全な企業活動を行います。法令や自社の方針に違反した活動は、私たちの義務に反するものであり、企業の利益になりません。私たちはそのような活動を行うことを固く禁じます。

### 業務の質

私たちは、患者様、顧客の皆様、医療機関に安全で最先端の技術を駆使した医療機器、器具器械、医療技術を提供します。社員は質の高い業務を行わなければならない、業務の質に悪影響を与えるようなことがあれば、部門長に報告しなければなりません。

### 治験、薬事関連

私たちは、製品の上市を目的に承認申請する際の法的要件、臨床研究、GMP要件、設計管理、ラベリング、広告等の法的要件を遵守します。これらの要件について疑問点や不明な点がある場合、社員は法令遵守担当者や、グローバル企業倫理担当役員に報告しなければなりません。

### 貿易の必要条件

私たちは、輸出入制限、ライセンス要件、関税規程、贈収賄の禁止、その他輸出入に関する全ての法令、規制を遵守します。これらの要件に関して不明な点や疑問点がある場合、社員は部門長、法令遵守担当者や、グローバル企業倫理担当役員に報告しなければなりません。

### 財務の健全性

私たちは、会計報告及び会計報告書において、完全、公正、正確で時期を得た、理解できる情報を提供します。財務の情報は、企業の方針、法令及び該当地域の法律を遵守して行います。私たちは、財務諸表、財務処理、財務管理の監査に不正な影響を与えたり、誤解をまねくような全ての試みを禁じます。

---

## 機密情報

私たちは、機密情報を保護します。顧客や物品供給者などの機密情報を漏洩したり、許可なく利用することは禁止しています。機密情報の保護について、必要な予防措置をとった上で、社内のセキュリティポリシー、各地の法規制に従い、細心の注意を払って機密情報を取り扱います。患者様の情報を保護するため、業務で必要な情報のみ受け入れ、自社の情報と同様に厳重に取り扱います。患者様の個人情報保護のために、機密情報保持に関する全ての法規制を遵守します。

## 知的財産権の取り扱い

私たちは、知的財産権（特許権、商標権、トレードシークレット及び著作権等）の保護に努め、上記権利を侵害しません。

## 利害の対立

私たちは、個人の利益がシンセスの最善の利益と対立するように見える（または対立する恐れのある）状況を避けなければなりません。利害の対立が発生したと思われる場合、または利害の対立が起こる可能性がある際には、部門長に報告する必要があります。利害の対立には、親族の雇用、他の事業の所有、社外の人材の登用などを含みます。社員は、シンセスの所有物、情報の使用など、シンセスの利害と対立する、いかなる行動も禁じられています。社員が、競合他社を含む他社と取引をする場合や、白紙委任、債務証書等の手段で他社に間接的に投資する場合は利害の対立になりません。利害の対立について不明な点や疑問点がある場合、社員は法令遵守担当者や、グローバル企業倫理担当役員に報告しなければなりません。

## インサイダー取引

私たちは、資料や、シンセスまたは他の企業についての非公表な情報の取扱い、或いは他社に渡すことを禁じます。資料や非公表な情報には、販売または収益予測、吸収合併の情報、新製品の開発または製品導入の情報も含まれます。

---

## 業務記録

私たちは、業務に関する全ての情報を、タイムリーかつ正確に報告します。私たちは、この情報を自社の方針や業務処理手順と、全ての法・規制要件に従って保持し、運用します。

## 業務方針と法則

私たちは、本規程と基準に基づいて業務を行います。これらの基準には、事業単位ごとの業務方針や、業務処理手順も含まれます。本規程と私たちの業務方針、業務処理手順に利害の衝突が生じた場合、本規程が優先します。

---

## 7. 法令遵守・プログラム

企業法令遵守・プログラムは、私たちが企業倫理と法令遵守を高い水準で実践するうえで、わかりやすい言葉でその概念を伝えることを目的としています。この活動は私たちの事業の成功にとって不可欠であり、企業活動全体を通じて行われるべきものです。

### プログラム管理

法令遵守・プログラムは、グローバル企業倫理担当役員主導で行います。グローバル企業倫理担当役員は、プログラムの立案、実行及び管理に責任を持っています。グローバル企業倫理担当役員は、法令遵守担当者（ヨーロッパ、ラテンアメリカ、アジアパシフィック）を下部組織として持ち、彼らは各地の法令遵守・プログラムを担当しています。グローバル企業倫理担当役員はまた、北米の法令遵守担当者をも兼務しています。またグローバル企業倫理担当役員と法令遵守担当者は、グローバル企業法令遵守委員会に所属し、社内の様々な部門を代表する委員が、定期的にグローバル企業倫理担当役員と連絡をとっています。

### 法令遵守・コミュニケーション

法令遵守・コミュニケーションの主要な業務は、法令遵守についての質問に回答することです。社員は、法令遵守について不明な点や疑問点があれば、部門長に逐次相談しなければなりません。部門長は従業員の問題を理解し、迅速な対応ができる立場にあります。しかし、部門長に相談しづらい場合や、更に情報が必要な場合は、直接法令遵守担当者や、グローバル企業倫理担当役員に問い合わせてください。また、通話料無料で法令遵守・ヘルプラインに相談することもできます。法令遵守・ヘルプリンクに書面で相談することも可能です。法令遵守・ヘルプラインと、法令遵守・ヘルプリンクの連絡先は、会社のホームページにあります。また、法令遵守担当者や、グローバル企業倫理担当役員に問い合わせ頂いても結構です。

### 私たちの義務

私たちは、各自本企业規程を理解し、その必要条件にしたがって行動する義務を持っています。法や倫理に反する行動は、誰の命令によるものであっても正当化されません。部門長は書面と本規程を周知し、プログラムの推進が活発に行われるよう努めなければなりません。また、法令遵守に反する事例を発見した際には、法令遵守担当者や、グローバル企業倫理担当役員に速やかに報告しなければなりません。

---

## 評価と訓練

私たちは、法令遵守・プログラムを実行し、その活動に参加しなければなりません。プログラムへの関与は、社員の業績評価に反映されます。本規程の内容に違反したり、プログラムに関連する活動に関与しない者は懲戒処分に処せられます。懲戒処分は各地域の人事部門の懲戒手順によって課すこととなっており、最悪の場合は解雇に至ることもあります。

## 代理店、契約者、物品供給者

私たちは、共通の企業倫理を持つビジネス・パートナーと協力して企業活動を行います。シンセスの代理店、契約者、物品供給者は皆、シンセスに関わる諸活動において、本企業規程を遵守しなければなりません。

---

## 8. 計画の実行と協力の要請

これまで、業務活動、企業倫理に関する本企業規程を作成後、法令や倫理に関する法令遵守について有意義で理解しやすい説明を心がけました。しかし、どのような規程でも、不明な点や疑問点のないものではなく、不測の事態は起こりうると認識しております。本規程や他の法令遵守に関連する事項について、不明な点や疑問点がありましたら、部門長に相談してください。部門長に相談しづらい場合、または更に情報が必要な場合は、法令遵守担当者や、グローバル企業倫理担当役員に問い合わせてください。また、第7章で述べた通り、法令遵守・ヘルプラインまたは法令遵守・ヘルプリンクに相談することもできます。

シンセスで業務をしている社員の皆様は、専門家意識に優れ、素晴らしい判断力を備えた人材であり、業務目標にむけて日々努力していることでしょう。しかしどのような規則でも、皆様自身の業務に対する内なる公正さ、誠実さ、高潔さに勝るものはありません。社員の皆様は、不正を行っているのではないかと誤解される言動をとってもなりません。ですから、業務に疑問を感じたり、困難な決断に直面したら、まず作業の手を止めて、自分の業務を振り返り、適切な人に相談してください。本規程に適合していると見えても、不明な点がある場合は、誰かの助言を求めてください。シンセスは社員の皆様を、組織の貴重な一員として尊重しています。また、企業評価を左右し、会社の将来的な成功に関わる存在として信頼しています。私たちの共通の価値と業務方針を支持し、協力いただけることに感謝しております。

